

編集・発行／鎌ヶ谷市
〒273-0195
千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
代表電話 047(445)1141
ファクス 047(445)1400
鎌ヶ谷市ホームページ
<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/>

●主な内容

平成25年度予算の概要	2~5
25年度「市民提案協働モデル事業」 「市民活動支援補助事業」募集	6
鎌ヶ谷ダンスイベント	7

中学生姉妹都市交流・学校訪問 あなたが友好の架け橋に 大自然の美しいニュージージーランドへ

市の姉妹都市であるニュージージーランド・ワカタネ地区に中学生を派遣します。ホームステイしながら、ワカタネ地区の交流校などを訪問し、友好を深めます。

▼応募資格 市内在住で、次の要件を全て満たす中学生

▼健康で海外における生活に適応でき、事前研修会などに全て参加できること

▼海外在住の経験がないこと

▼国際交流活動・地域活動などに関心があり、帰国後にその成果を積極的に生かせること

▼派遣期間 8月21日(水)～28日(水)

※国際情勢や伝染病の流行などにより中止する場合もあります。

▼派遣先 ニュージージーランド・ワカタネ地区

▼募集人数 10人

▼参加費 13万円

※渡航手続などに必要な経費および任意の旅行傷害保険などは、別途個人負担になります。

▼選考方法 6月9日(日)午前9時30分から501会議室(市役所5階)で、作文・面接による選考

出前制度の取次所が変わります

住民票の写しを最寄りの取次所(馬込駅西口)で取り次ぎが5月31日(金)で終了します。



事前研修会日程

- 6月22日(土)午後3時～4時30分
- 7月6日(土)午後3時～4時30分
- 7月29日(月)午後1時～4時
- 8月9日(金)午前9時～正午

※①は保護者説明会がありますので、保護者同伴で参加してください。

申し込み 6月5日(水)まで(土・日を除く)に、中学生ワカタネ派遣事務局(市役所5階 学校教育課内)にある申込書に必要事項を記入し、80円切手を添えて同事務局に直接提出

問い合わせ 中学生ワカタネ派遣事務局(内)476

6月1日(土)からは、「武田不動産(株)タケダホームショールーム」(馬込駅西口)が取次所となります。問い合わせ 市民課(内)217

みんなで参加しよう! 環境美化運動

5月26日(日)午前8時～9時(雨天決行)

自治会などが中心となつて、市内全域で道路に散乱する空き缶・空き缶などの清掃活動を行います。

集められたごみは、市内の建設業協会、上下水道管工事協同組合、電設協力会、清掃事業協同組合、有価物資源組合などがボランティアで回収します。

▼注意事項

この運動は、道路に散乱するごみの清掃活動が目的のため、家庭や事業所からのごみは出さないでください。回収した空き缶などは、各



自治会が指定した場所(赤いカラーコーンが目印)に置いてください

問い合わせ クリーン推進課(内)235・236

24年度は市内5カ所に防災 備蓄倉庫を整備しました

鎌ヶ谷小学校・第四中学校・第五中学校・道野辺保育園・南初富保育園の5カ所に防災備蓄倉庫を整備し、これで合計16カ所の倉庫の整備が完了しました。

防災備蓄倉庫は、地震などの災害で市民の皆さんが避難した時に必要な資器材を備蓄しておくもので、地域防災計画で指定している21カ所の避難所全てに整備を行うものです。

今後、食糧、飲料水袋、仮設トイレ、毛布、炊き出しセット、発電機などの防災資器材の充足を図っていきます。

問い合わせ 安全対策課(内)257



第五中学校の防災備蓄倉庫

これまでに整備した避難所

- ▼小学校全校(9校)
- ▼中学校全校(5校)
- ▼道野辺保育園
- ▼南初富保育園

空き家等の適正管理に関する条例について

老朽化や台風などで倒壊したり、不特定の者が侵入したりする恐れがあるような、適切に管理されていない状態の空き家が放置されることを防止し、生活環境の保全および防犯のまちづくりを進めることを目的として「鎌ヶ谷市空き家等の適正管理に関する条例」を25年10月1日から施行します。

皆さん活用していますか?

講座や審議会などで 保育を行っています

子育て中の人が社会活動の幅を広げられるよう、24年7月から市が実施する事業で保育を行っています。25年3月までに36の講座や審議会などで保育を実施し、113人の利用がありました。

今後も講座や審議会などで保育を行いますので、ぜひご利用ください。

なお、対象年齢など募集内容がそれぞれ異なりますので、



で、詳しくは広報などの掲載記事をご覧になるか、各事業の担当課にお問い合わせください。

問い合わせ 市民活動推進課(内)344

義援金の受け付け

市では、「東日本大震災義援金」を受け付けています。引き続き皆さまの温かいご支援をお願いします。

市の窓口 社会福祉課(総合福祉保健センター4階)、学習センター(各公民館)ほか

受付期間 26年3月31日(月)まで

義援金の受け付け状況 (5月1日現在)

3千881万9千804円(667件)

問い合わせ 社会福祉課(内)704・705

「みんなで節電」引き続きご協力を!

節電は小さなことの積み重ねです。部屋の照明は小まめに消す、使用しない電気製品のコンセントは抜く、冷蔵庫の開け閉めは短く少なくするなど、引き続き節電へのご協力をお願いします。

条例により、空き家の所有者は空き家が管理不全な状態にならないように適正な管理に努めるとともに、管理不全な状態が認められた場合には、市は「空き家等」の所有者に対して助言または指導、勧告や命令など必要な措置を講じることになります。また、条例では勧告により空き家の撤去を行う場合には、費用の一部の貸し付けを行うことも規定しています。

安心・安全なまちづくりを進めるため、条例へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 安全対策課(内)256



自動車税の 納付は納期内に

自動車税の納期限は、5月31日(金)です。

5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されていますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア(一部を除く)などで早めに納めましょう。

詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問い合わせ

- ▼県自動車税事務所 043・243・2721
- ▼松戸県税事務所 047・361・2193

納期のお知らせ

◎軽自動車税(全期分)

▼納期限 5月31日(金)



教育が充実した街へ

- 教育環境の充実(ほほえみ先生、きらり先生、学校図書館司書の全校配置) 1億100万円
特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)、少人数教育指導教員(きらり先生)、学校図書館司書を全小・中学校に1人以上配置するとともに、外国語指導助手を中学校に5人、小学校に3人配置します。
- 通学路の整備 2,900万円
児童・生徒が安全に通学できるよう、ガードレール、カーブミラーなどを整備するとともに、25年度は歩道拡幅工事に向けた測量・設計を行います。
- 学校給食センター建替事業 15億5,900万円
老朽化した現在の学校給食センター2施設を統合し建て替えを行います。(26年4月開所予定)
- 学校図書館における蔵書の充実 1,500万円
小・中学校の図書館において、蔵書の充実を図るため、購入規模を拡充します。
- 市独自の学力診断テストの実施 300万円
小学校5年生と中学校2年生の全児童・生徒を対象に、市独自の学力診断テストを実施し、児童・生徒の教育指導に活用します。

高齢者・障がい者も安心して暮らせる街へ

- 地域密着型介護サービス拠点施設整備の助成 1,400万円
市内2カ所に、地域に密着した介護サービス拠点施設(認知症高齢者グループホームなど)を開設する法人に必要な経費を助成します。
- 敬老事業補助金の交付 750万円
自治会が敬老事業を実施する場合、賄い材料費などの経費を補助します。
- 老人クラブ補助金の交付 400万円
高齢者の社会参加、健康の保持を図るため、老人クラブ活動費などに対し、助成します。
- シルバー人材センター補助金の交付 1,900万円
定年退職者の就業機会を確保するシルバー人材センターに助成します。
- 重症心身障がい児(者)施設の整備 1,500万円
社会福祉法人が整備する重症心身障がい児(者)施設(柏市内)を当市を含む東葛飾地区6市、国、県が助成し、整備します。(26年1月開設予定)



文化・スポーツ活動が盛んな街へ

- 文化センターの整備 8億8,500万円
イトーヨーカドーが建て替えとなる商業施設内に、文化ホール(540席)を有する文化センターを整備します。(26年4月開館予定)
- 福太郎テニスコート(市営庭球場)の改修 5,900万円
市制記念公園内のテニスコートを全天候型(オムニコート)に改修します。(26年4月利用再開予定)
- トレーニングセンターの移転 3,200万円
トレーニングセンターの機能を福太郎アリーナ(市民体育館)に移設するとともに、老朽化した機器を更新します。(26年4月開設予定)



安全で安心な街へ

- 児童・生徒安全パトロール事業 1,600万円
犯罪から子どもたちを守るため、下校時から夕方までの間、通学路を中心にパトロールを実施します。
- 夜間防犯パトロール事業 1,100万円
犯罪のない安全で安心な街とするため、青色パトロール車による市内全域の夜間パトロールを実施します。
- 交通安全施設の更新事業 700万円
道路照明灯、ガードレールなどの更新を行います。
- 二和川護岸改修工事の実施 5,000万円
木下街道付近と馬込沢地区の二和川護岸改修工事を行います。



都市基盤整備で魅力あふれる街へ

- 新京成線連続立体交差事業 6億1,600万円
事業主体となる県とともに、国、鉄道事業者、当市が事業費を負担し、新京成線の高架化を29年度の完成に向けて推進します。
- 鎌ヶ谷駅西口地区整備事業 1億8,000万円
鎌ヶ谷駅西口周辺地区において、電線類などの地中化の工事を行うとともに、25年度末の駅前ロータリー広場の完成を目指します。
- 栗野地区公園整備事業 6,500万円
栗野の森および周辺の谷津田などについて、26年4月の一部開園に向けて、園路整備などを行います。
- 初富駅前・北初富駅前広場の整備 750万円
駅前広場整備を行うため、概略設計などを行います。



公共施設の長寿命化を見据えた街へ

- 本市の公共施設は、昭和40年代から50年代の人口増加時期に、小・中学校など多くの施設を整備したため、築30年以上経過した公共施設が全体の6割以上を占めています。今後は、施設の計画的な改修を進めて、公共施設の長寿命化を図ります。25年度は、総事業費3億4,700万円の大規模改修を行います。
- 《主な大規模改修》
- こども発達センターの調理室、浄化槽などの改修工事 1,400万円
 - 中部小学校プレハブ校舎の改修工事 1,600万円
 - 第四中学校体育館の床改修工事 3,600万円
 - 第四中学校のトイレ改修工事 2,500万円
 - 第五中学校の外壁・屋上防水改修工事 1億1,500万円
 - 東初富公民館の空調設備改修工事 3,500万円
 - 南部公民館の外壁・屋上防水改修工事 3,900万円
 - 郷土資料館の外壁・屋上防水改修工事 2,200万円

平成25年度予算の概要

地震・災害対策に注力し、「地震に強い街」としてイメージアップ!! 子育て・高齢者施策も重点化し、「安心して暮らせる街」へ

本市では、近い将来首都圏に大きな地震が来る可能性が指摘されていることから、地震などの災害に強いまちづくりを進めています。また、地質学的にも北総台地の固い基盤に位置しており、地震の際にも揺れにくいという特徴を市のイメージアップ戦略の一つとして積極的にPRしていく考えです。

さらに、子育て世代にやさしい街にするため、待機児童対策や、小・中学校全校に図書館司書やきらり先生（少人数教育指導教員）、ほほえみ先生（特別支援教育推進指導教員）を配置する一方で、お年寄りの方が安心して暮らせるよう、認知症を対象とした介護

施設の整備や、定年を迎えた方々の就業機会を確保するシルバー人材センターへの助成などを行います。

このように、新年度予算は、市民のみなさまがこれからも住み続けたい、働きざかりの世代の方が住んでみたいと思われるような街を目指して、編成しました。その概要をここでお知らせします。



鎌ヶ谷市長 清水 聖士

平成25年度予算の状況

① 一般会計	320億6,000万円
※(実質)	294億2,000万円
② 特別会計の合計	207億8,000万円



※25年2月に可決された国の24年度大型補正予算を活用し、25年度中に行う予定だった事業のうち26億4,000万円分を24年度に前倒ししました。このため、25年度の実質的な予算は294億2,000万円となります。

市民1人当たりの一般会計予算

●市民1人当たり= 29万5,424円
●1世帯当たり= 74万6円

※25年4月1日現在の市の常住人口108,522人、世帯数43,324世帯で計算しています。

民生費 11万6,377円 (高齢者・児童福祉・障がい者などにかかる経費)	教育費 5万4,245円 (学校・学習センターの運営などにかかる経費)	土木費 2万7,793円 (道路・河川の整備などにかかる経費)	衛生費 2万5,675円 (検診、予防接種、ごみ処理などにかかる経費)	公債費 2万4,297円 (市債の返済にかかる経費)
総務費 2万2,630円 (防災、庁舎管理などにかかる経費)	消防費 1万6,495円 (消防署の運営などにかかる経費)	議会費 3,124円 (議会の運営にかかる経費)	商工費 1,805円 (商工業振興などにかかる経費)	そのほか 2,983円 (農業振興などにかかる経費)

地震・災害に強い街へ

○防災拠点施設の機能強化 2億4,300万円

消防本部庁舎とくぬぎ山消防署の老朽化に伴い、25年度および26年度の2カ年で建て替えを行い、防災機能の強化を図ります。

○公共施設の耐震化 3億5,000万円

市庁舎、福太郎アリーナ（市民体育館）などの耐震化を進め、26年度までには、全ての公共施設の耐震化が完了する予定です。（小・中学校の耐震化は25年度完了予定）

○避難所備蓄倉庫整備事業 8,300万円

25年度は、市内21カ所の避難所全てに備蓄倉庫を整備するとともに、必要な資機材などを備蓄します。

○木造住宅耐震改修における補助制度の実施 650万円

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築した一般木造住宅を対象に、耐震診断、改修設計、工事費などに対して、補助を拡充します。



安心して子育てできる街へ

○待機児童対策

・くぬぎやま保育園の建て替えと定員拡充 2億900万円

社会福祉法人の保育園建て替えに際し、市が助成するとともに、定員数を90人から150人に拡充します。（26年4月開園予定）

・あっとほ一むママ（家庭的保育事業）の拡充 3,200万円

3歳未満児を対象として、新鎌ヶ谷地区と鎌ヶ谷駅地区の合計2カ所に、1施設定員8人の施設型保育を家庭的保育事業者が運営します。（25年7月開園予定）

○「つどいの広場（南児童センター内）」の整備 200万円

地域における子育て親子の交流の場と子育てに関する相談を実施するため、南児童センター内に「つどいの広場」を整備します。

○子ども医療費助成対象の拡大 80万円

26年4月から通院医療費の助成を小学校3年生から小学校6年生へ拡充するための準備を行います。（助成額2億4,000万円）

○定期予防接種の無料実施 2億4,900万円

乳幼児を対象とする12種類の定期予防接種を医療機関において無料で実施します。

25年3月追加補正予算関係

Q1 市では、国の24年度大型補正予算の成立に伴い、どのように対応したの？

国の24年度補正予算は、全体の予算規模が13兆1,000億円で、過去2番目の規模となります。市では、国の補正予算を活用するメリットは大きいと判断し、一般会計と公共下水道事業特別会計を合わせて、学校給食センター建替事業など、25年度予算に計上したものを含めて、約27億8,000万円を市の24年度追加補正予算に計上しました。本市では、積極的に国への補助要望を行い、近隣市と比較しても多額の活用になりました。

Q2 国補正予算を活用したメリットは？

財政的な効果としては、国から交付される国庫支出金と普通交付税が、国の補正前よりも額で約8億8,000万円と大幅に増加したため、市の持ち出し額が減り、財政運営に寄与するとともに、事業を前倒しすることで、地域経済の活性化につながります。

人件費関係

Q1 職員数は、どのようになっているの？

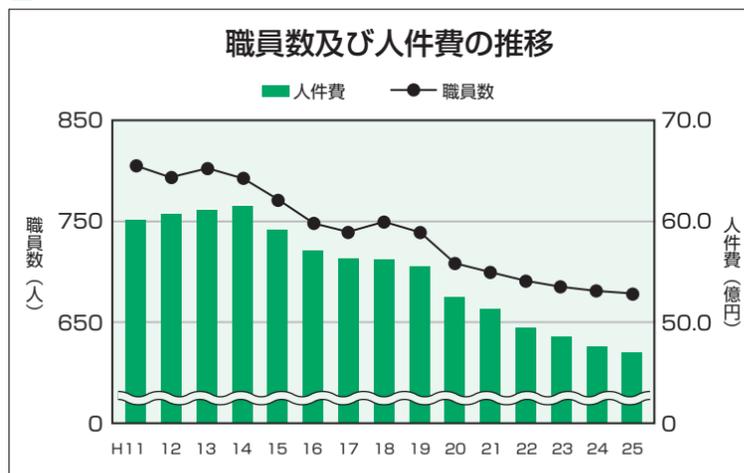
右図3のとおり、市の職員数は11年度に800人でしたが、その後大幅に抑制し、18年度が750人、20年度が713人、22年度が696人、25年度が684人で、11年度と比較して116人の減となります。

また、23年度の人口1,000人当たりの職員数は6.4人で、県内36市中実質一番少ない職員数となっています。

Q2 人件費は、どのようになっているの？

23年度の市の人件費総額を人口で割った、市民1人当たりの人件費は、約56,000円で、県内36市中少ない方から5番目となっています。また、人件費総額は、右図3のとおり、最も多かった14年度が約61.5億円で、18年度が約56.2億円、20年度が約52.5億円、22年度が約49.4億円、25年度が約47億円で、14年度と比較して約14.5億円抑制しました。

図3



平成24年度予算の執行状況・財産等の状況（25年3月31日現在）

本市は、当該年度の歳入で当該年度の歳出を賄う『持続可能な行財政運営』を確立することを目標として、他市に先駆けて、人件費の抑制、事務事業の見直しなど、行財政改革

に取り組み、これを継続したところ。特に、将来の街づくりや公共施設の大規模修繕に必要な財源を確保するため、基金残高の確保を計画的に行いました。

■財産

区分	状況
建物	168,845.22㎡
土地	772,148.43㎡
車両	122台
基金合計	60億5,394万円
有価証券	1億8,391万円

■歳入歳出予算の執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	348億2,854万円	280億1,021万円	80.4%	269億9,004万円	77.5%
特別会計合計	211億5,535万円	197億8,081万円	93.5%	189億2,007万円	89.4%
(内訳)					
国民健康保険	126億8,860万円	118億6,870万円	93.5%	116億767万円	91.5%
公共下水道事業	21億3,900万円	16億6,562万円	77.9%	16億4,572万円	76.9%
介護保険	55億3,390万円	54億5,065万円	98.5%	50億563万円	90.5%
後期高齢者医療	7億9,385万円	7億9,584万円	100.3%	6億6,105万円	83.3%
合計	559億8,389万円	477億9,102万円	85.4%	459億1,011万円	82.0%

■地方債の現在高

区分	残高
一般会計債合計	259億9,986万円
下水道事業債	93億5,729万円
合計	353億5,715万円

平成25年度予算の詳細は、市のホームページ、情報公開コーナー（市役所3階）、図書館（分館を含む）にある、予算の概要、予算書でご覧いただけます。

問い合わせ 企画財政課(内)317・318

市内農産物の放射性物質検査 検査結果は安全

市では、「ラディッシュ」（4月23日・25日）と「フキ」（4月30日、5月2日）について、農産物の放射性物質検査を実施しました。結果は、いずれも放射性セシウム134・137ともに「検出せず」でした。

「検出せず」とは

市の検査では、測定下限値未満の低レベル領域の数値・濃度であることを示します
※詳しくは、市のホームページ「市内農産物の放射性物質の分析結果について」第29報以降をご覧ください。

問い合わせ 農業振興課(内)243・259



日本赤十字社は、災害救済や献血、医療事業など、国内外においてさまざまな人道的活動を行っています。これらの活動は、赤十字活動に賛同する個人・団体からの社資の協力によって支えられています。

ぜひご協力ください。社資の一部は、交付金として市における赤十字活動（災害時の支援、青少年赤十字講習会の開催など）に活用されています。なお、社会福祉課（総合福祉保健センター4階）でも受け付けています。問い合わせ 社会福祉課(内)705

5・6月は赤十字運動月間 社資（活動資金）にご協力ください

市では「人権擁護委員の日」にちなみ、法務大臣から委嘱された人権擁護委員による特設人権相談を開設します。虐待やいじめ、いやがらせ、プライバシーの侵害などの人権問題について、お気軽にご相談ください。なお、秘密は固く守られます。

日時 6月1日(土)午前10時～午後3時
会場 市民活動推進課（市役所1階）
申し込み 市民活動推進課(内)344



6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談開設（要予約）

財政運営に対する疑問？質問？（Q&Aコーナー）

25年度予算関係

Q 1 25年度一般会計の予算規模が、前年度と比較して、増額（額42億3,000万円、率15.2%の増）した理由は？

A 地震に耐えられない老朽化施設の改築が主因！

主な理由は、①消防本部庁舎の建て替え（防災拠点施設の強化）②福太郎アリーナ（市民体育館）などの耐震化③学校給食センターの建て替え（老朽化対策）④くぬぎやま保育園の建て替えに対する助成（待機児童対策）⑤三橋記念館の建て替え・文化センター整備⑥生活保護費や障がい者に対する給付費の増の6点です。①から⑤は、現在の建物が全て昭和51年以前の建設で大変老朽化しており、国の耐震基準を満たしておらず、大地震があれば耐えられない状態で、これ以上改築を先延ばしできないためです。また、⑤についてはイトーヨーカドーの建て替えと同時に実施することで建設費の大幅縮減を図る意味もあります。

Q 2 予算規模の増額に必要な財源は、どのように対応したの？

A 国・県補助金、基金、地方債を活用！

国や県からの補助金（約64億8,300万円）、行財政改革で確保した市の貯金（基金）の充当（約13億8,200万円）、地方債（約35億700万円）を活用しました。

Q 3 貯金（基金）は、取り崩しても大丈夫なの？

A 貯金（基金）は、計画的に積み立てています！

貯金（基金）は、19年度以降、行財政改革に取り組んだ成果として24年度末で市制施行以来最高の額となっており、25年度予算編成後においても、過去最高の約38億1,600万円を確保しており、当面の財政運営上の不安はない状況です。今後においても、将来の行財政運営を見据えて、計画的な積み立てを予定しています。（右図1参照）

Q 4 本市の借金（地方債）は多いの？少ないの？

A 県内平均を下回り、中長期的にも適正な範囲を維持！

県内各市の最新の23年度末決算では、本市の地方債残高は、市民1人当たりの額が23万1,438円で、県内36市中13番目に少ない状況にあり、県内全市の平均29万9,515円を下回っています。

また、借金の返済額（公債費）は、右図2のとおり、後年度に急増することなく、20年度以降毎年度平準化されており、中長期的にも適正な範囲を維持する見込みです（Q5参照）。詳細は市のホームページで『中期財政見通し』（各課ページ→企画財政課→財政室）をご覧ください。

Q 5 借金（地方債）の効用は？

A 単年度における財政負担を軽減。返済額は中期的にも警戒ライン以下！

家計の住宅ローンと同じように地方自治体でも、公共施設の建て替えや道路整備などをする際には、単年度における財政負担の軽減のため、借金（地方債）をすることがあり、それを計画的に活用することがどの市でも必要です。

地方債を活用しない市は、全国に一つもありません。公債費負担比率（一般財源総額に占める単年度における借金返済の割合）は、21年度12.1%、22年度11.3%、23年度12.3%で、今後、29年度までの『中期財政見通し』においても、各年度の公債費が27.7億円（23年度の予算額）を超えることがなく、従って警戒ラインとされる15%を超えることはない見込みです。また、地方債を返済する際には、国から地方交付税として約70%が補てんされる仕組みとなっており、実質的な債務は約30%程度に縮減されるため、ほとんどの自治体でこの制度を活用しています。

Q 6 本市の財政健全性の数値は、どうなっているの？

A 全国的には上位3割以内に位置！

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、23年度決算では、単年度の借金返済の大きさを示す「実質公債費比率」が5.2%で、県内36市中低い方から7番目、全国1,742団体でも173番目、将来にわたる借金返済の大きさを示す「将来負担比率」が9.8%で県内36市中9番目、全国で上位から476番目と低い状況になっており、健全な状況といえます。

「財政力指数」は、標準的な行財政運営に必要な額に対する、税收など標準的に入ってくる収入の割合を示すもので、地方公共団体の財政力を全国同じ尺度で測るための指数です。本市の数値は、23年度が0.79となりますが、この数値は全国で上位から315番目となります。不足する財源（0.21の部分）は、地方公共団体の固有の財源である地方交付税で補てんされることになるので、財政運営上支障ありません。

図1

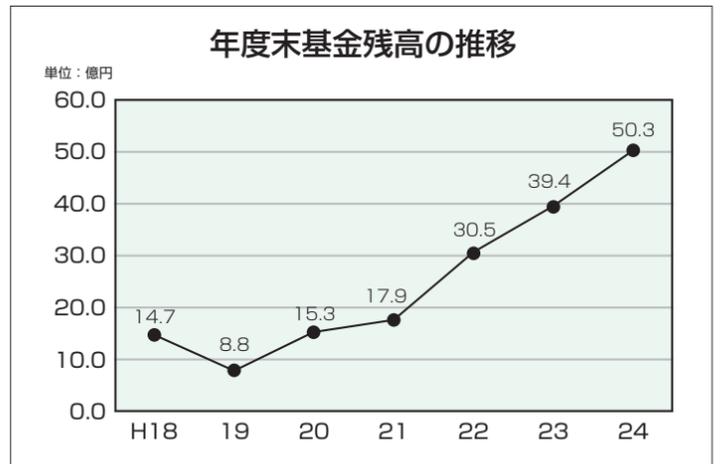
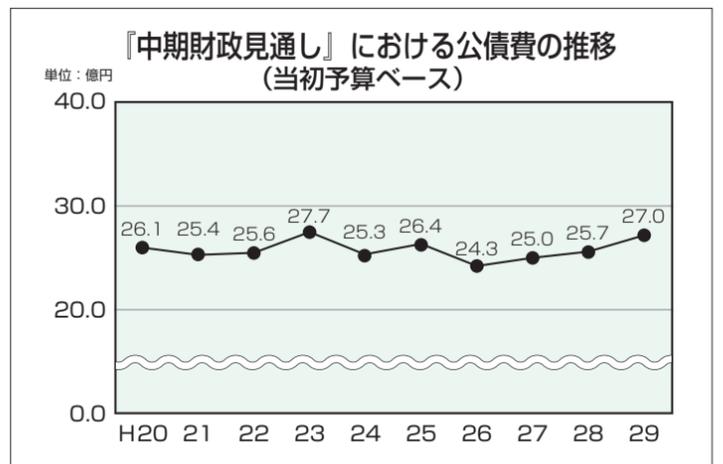


図2



保育士（非常勤職員）募集

行政相談委員に徳田 訓康さん、中野 洪さん、小林 トキさんが委嘱されました

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間有識者で、全国に約5,000人が配置されています。

総務省と連携を図りながら、地域の皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する要望や問い合わせなどを聞き、公平な立場から相談者への助言や、関係する行政機関に通知するなどの活動を報酬で行っています。

4月1日付で委嘱された徳田 訓康さん、中野 洪さん、小林 トキさんが、これから定例行政相談所な

どで行政相談を受け付けますので、ご利用ください。

なお、行政相談は無料で、秘密は守られます。

定例行政相談所（要予約）

日時 原則第2(水)午前10時～正午
場所 市民活動推進課（市役所1階）

※詳しくは毎月1日号の広報をご覧ください。

問い合わせ 市民活動推進課（内）206

希望します

▽ふじ幼稚園の女子用の制服・体操服（上下）・ブラウスと、女子用の洋服（身長120cmくらいのサイズ）を無料で。連絡は、午前9時～午後5時までに

「リサイクル情報」
「リサイクル情報」
92803
※問い合わせ・申し込みは、5月15日(水)午前9時から。※品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したら、クリーニング推進課(内)236へ。

応募資格 保育士資格を有する人
業務 子ども発達センターのびのびルームに通う幼児への療育支援
雇用期間 26年3月31日まで
勤務日時 (月)～(金) (祝)・年末年始を除く)の午前9時30分～午後4時
勤務場所 こども発達センターのびのびルーム
お問い合わせ こども発達センター 445・3230

募集人数 若干名
賃金 時給1千20円（交通費支給）
選考方法 書類審査および面接（後日連絡）
申し込み こども発達センターに写真や貼った履歴書を持参または郵送（〒273-0118 中沢317）で
お問い合わせ こども発達センター 445・3230

25年度「市民提案協働モデル事業」 「市民活動支援補助事業」募集

市では、「市民との協働に支えられた個性豊かなまちづくり」を目指し、次の事業を募集します。

一市民提案協働モデル事業一

地域社会の課題解決のため、市民団体の提案を取り入れた事業を委託し、実施する事業です。

対象団体 22年4月1日以前に設立された市民公益活動(公益の増進に寄与する事業)を行う団体で、市内に事務所および活動拠点があり、10人以上の市民(在勤者も可)で構成されていることなど

対象事業 26年度に契約・実施する市民公益活動事業

事業費 提案する団体の前年の事業規模の3分の2以内の額(上限50万円。ただし、前年の事業規模の3分の2以内の額が10万円以下の場合、上限額10万円)

審査方法 書類審査およびプレゼンテーション

一市民活動支援補助事業一

市民公益活動の経費の一部を補助します。

対象団体 22年4月2日～24年4月1日に設立された市民公益活動を行

う団体で、市内に活動拠点があり、10人以上の市民(在勤者も可)で構成されているなど

対象事業 市民団体が26年度に実施する市民公益活動事業

補助額 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

審査方法 書類審査およびヒアリング

一共通事項一

申し込み いずれも6月28日(金)までに市民活動推進課(市役所1階)にある各申請書に必要事項を記入して、同課窓口へ直接提出

※申請の前に市民活動推進課へご相談ください。

※募集要項などは、市民活動推進センターのホームページ(☎<http://www.collabo-kamagaya.jp/>)から入手できます。

説明会 5月28日(火)午前10時30分～11時30分、市役所6階 第4委員会室で

※申請予定の団体は出席してください。
※保育3人まで。1歳10カ月以上の未就学児。保険代など1人200円。5月21日(火)までに要申込。

問い合わせ 市民活動推進課(内)205

国民健康保険・後期高齢者医療保険

8月からの保険料が年金天引き(特別徴収)から
口座振替に変更できます

国民健康保険料

現在、保険料の年金天引きをしている世帯および今後、年金天引きの対象となる世帯で次のいずれかの要件に該当する場合、口座振替による納付が可能です。

口座振替が可能な要件

▷現在、年金から保険料を天引きされていて、滞納がない人
▷6月から新たに保険料の年金天引きが開始される滞納がない人

▷24年12月2日～25年2月1日に、年齢到達などにより被保険者全員が65歳以上75歳未満となり、8月から新たに保険料の年金天引きの対象となる世帯で、滞納がない人(対象者には、事前に個別通知書を送付)

問い合わせ 保険年金課(内)225・228・229

後期高齢者医療保険料

「後期高齢者医療制度」では、原則として受給している年金から保険料を天引きしていますが、次のいずれかの要件に該当する人は、「口座振替」による納付に変更することができます。

口座振替が可能な要件

▷現在、年金から保険料を天引きされていて、滞納がない人
▷6月から新たに保険料の年金天引きが開始される滞納がない人

▷24年12月2日～25年2月1日に年齢到達などにより被保険者となり、8月から新たに保険料の年金天引きの対象となる人で、滞納がない人(対象者には、事前に個別通知書を送付)

問い合わせ 保険年金課(内)262・263

「口座振替」への変更手続き方法

いずれの保険料も5月31日(金)までに、保険年金課(市役所1階)に備えてある「納付方法変更申出書」と「口座振替依頼書」を同課窓口へ提出してください。

※口座振替依頼書には金融機関の支店名・口座番号の記入と金融機関の届出印が必要です。

※口座振替に変更をすると、8月の年金天引き(特別徴収)が中止されます。

ペイジー口座振替受付サービス

窓口でキャッシュカードを使って口座振替の申し込みができます(届出印不要)。口座振替依頼書による手続きに比べ、簡単に申し込むことができます。※本人名義のキャッシュカードが必要となります。

【注意】

確定申告などの「社会保険料控除」は、保険料を支払った人に適用されます。このため「年金天引き」の場合は、年金を受給している人が、対象となります。

協働推進委員会の委員募集

市民提案協働モデル事業への市民参画を進めるため、同事業の審査を行う協働推進委員会委員を募集します。

応募資格 市内在住の20歳以上(25年4月1日現在)で、25・26年度市民提案協働モデル事業の応募予定団体に所属していない人

募集人数 2人

任期 委嘱の日から27年7月31日まで

会議開催 年1回(予定)

報償 日額6,800円

選考方法 書類審査

※委員に選任された場合、氏名は公表

されます。

保育 会議中は未就学児の保育を実施します(200円程度の実費負担あり)

申し込み 6月14日(金)までに、「行政との協働の意義」について(800～1,000字、様式自由)と申込書に必要事項を記入して、市民活動推進課(市役所1階)へ直接提出

※申込書は、市民活動推進課窓口または市民活動推進センターのホームページ(☎<http://www.collabo-kamagaya.jp/>)から入手できます。

問い合わせ 市民活動推進課(内)205

25年度移動暴力相談所の開設

(公財)千葉県暴力団追放県民会議では、「暴力団に関する相談」を事務局(千葉市中央区)で常時実施していますが、相談者の利便を図るため、移動暴力相談所を開設します。

言をし、秘密は守ります
▽相談内容によっては、警察当局への通報、弁護士への紹介、訴訟費用の無利子貸し付けなどを行います

問い合わせ (公財)千葉県暴力団追放県民会議事務局

日時 6月26日(水)午前10時～午後4時

会場 東葛飾地域振興事務所(松戸市小根本7)

相談への対応
▽相談員は、当県民会議の暴力相談委員(常勤)を派遣し、必要により所轄警察署員の協力を要請します

▽相談者の立場になつて懇切に納得のいくよう指導・助

▽ホームページ(☎<http://www.1aplala.or.jp/boutsu-chiba/>)

▽メールアドレス(☎boutsu-chiba@opala.or.jp)

2013 かがや環境パネル展 あなたも今日からエコライフ

良好な環境を目指して市内で活躍する団体など日頃の取り組みをパネルで紹介します。

日時 6月3日(月)午後1時～7日(金)午後3時
会場 市役所1階 市民ホール
問い合わせ 環境課(内)254



国史跡(捕込)の保全活動参加者募集

国史跡下総小金中野牧跡を広く周知するとともに、貴重な地域資源として、まちの活性化につなげることを目的に実施した「春の牧ウマまつり」(4・5月)の締めくくりとして、捕込の清掃作業を行います。

大切な国史跡を守るための活動に参加してみませんか。ご家族での参加も歓迎します。

日時など 6月1日(土)午前9時30分貝柄山公園野馬の親子の像集合～11時30分

※雨天の場合は郷土資料館 展示室

で史跡について学びます。

服装 清掃作業ができる服装で
※清掃用具は用意します。

問い合わせ 国史跡下総小金中野牧跡周知普及実行委員会事務局(文化・スポーツ課内)(内)487



25年度芸術文化振興事業共催団体の募集

芸術文化振興の一層の充実を図るため、広く市民を対象とした音楽芸術などの公演会や、伝統芸能文化などについての講演会、文化財普及活用事業を、市と協働で実施する団体を募集します。

対象となる事業は、団体が主催者として企画・調整・運営するもので、一定の準備期間を経て実施する事業です。定期的を実施している事業・活動などは対象となりません。

対象 営利・宗教・政治などを活動目的としていない、市民により組織されている団体

申し込み 事業実施予定日の4カ月前までに、文化・スポーツ課(市役所5階)にある申込書と団体の定款、規則または会則などと、役員会員名簿および協働予定の事業計画書などを同課へ提出

※事業経費は、入場料などにより賄うことが原則です。経費の補助などはありません。

※申請に当たっては事前に文化・スポーツ課に相談してください。

問い合わせ 文化・スポーツ課(内)488



ボタニカル・アート展「鎌ケ谷市の野草たち」

市では、市内の植物を科学的に正確に描出する「ボタニカル・アート(植物細密画)」により、自然環境調査を行って...

◆展示部門①書道・短歌・川柳・絵画

◆展示部門②華道・盆栽・服飾

◆展示部門③民謡・舞踊・バレエ

◆展示部門④詩吟ほか

◆展示部門⑤その他

◆展示部門⑥その他

◆展示部門⑦その他

◆展示部門⑧その他

コーナー 6月2日(日)午前10時〜午後3時

◆第16回ひょうたんまつり

◆第39回にぎ愛寄席(NP)

◆法人鎌ケ谷にぎ愛広場

◆子ども劇場 合同フェスティバル

◆KIFA英会話サロン(鎌ケ谷市国際交流協会)

◆郷土資料館こども講座 縄文人の生活ウォッチング!

◆読書講座

市民セミナー シニア世代の日本の古典「西行」を読む(2回目)

西行の周辺及び西行が心許した人々

西行がどんな人々に惹かれて出家の決意を固めていき、出家後にどんな人々と心から親しく付き合ったのかなど...

対象 市内在住・在勤で、全4回出席できる人

日時 ▶第1回=6月6日 ▶第2回=6月13日 ▶第3回=6月20日 ▶第4回=6月27日

いづれも(木)の午前10時〜正午

会場 中央公民館4階 学習室1

定員 40人(申込先着順)

保育 1回5人まで(保険代など1人200円)

5月30日(木)までに要申込(先着順)

講師 元高校教諭の丸藤 晃さん

申し込み 中央公民館に電話(☎445・2012)または、直接窓口で

市内外から集まったチームによる多彩なダンスの共演で、鎌ケ谷を盛り上げます!



「南中ソーラン」を踊る小中学生で構成されたチームを対象としたコンテストも開催!

「YOSAKOIかまがや」のイベント 鎌ケ谷ダンスイベント

市内外から集まったチームによる多彩なダンスの共演で、鎌ケ谷を盛り上げます!

◆手話講習会 聴覚障がい者を理解しながら、聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである...

◆読書講座 読み聞かせの手法や、良い絵本の条件などについて学びます。

◆茶道教室(鎌ケ谷市茶道協会) 近隣市在住または、市内在住の人。日程は6月〜26年5月...

◆読書講座 読み聞かせの手法や、良い絵本の条件などについて学びます。

◆読書講座 読み聞かせの手法や、良い絵本の条件などについて学びます。

◆読書講座 読み聞かせの手法や、良い絵本の条件などについて学びます。

◆読書講座 読み聞かせの手法や、良い絵本の条件などについて学びます。

伝言板

掲載のきまり ▷営利、宗教、政治を目的とするものは掲載できません ▷会員募集の掲載は、原則として年1回です ▷市内公共施設を会場とするものは直接、各公共施設へお問い合わせください。

催し

- ◆気功無料見学会(重陽気功 東部鎌ケ谷)
◆新緑の皇居 約6キロメートルのウォーキング(中央ウォーキング協会)
◆パステル展覧会(サークル パステルの人々)
◆うたごえ喫茶(鎌ケ谷ニューボーイズ)
◆第18回卒サラを考える はずんだフォーラム「はずんで生きよう 定年後」(船橋市時活村)

会員募集

- ◆雅び着付会(きもの着装)
◆桂会(書道)
◆曙会(書道)
◆サットの会(ヨガ)
◆鎌ケ谷話し方研究会(話し方の勉強)

- ◆アクティブエアロ(ソフトエアロ)
◆夢の輪(英会話)
◆鎌ケ谷チルチルグリークラブ(合唱)
◆サタデイフレンド(社交ダンス)
◆カラオケ唱南会(カラオケ)
◆おりのの(折り紙)



募集



健康

記入して、同基金の窓口に直接持参または、郵送(〒285-8533 佐倉市宮小路町12)で。問い合わせは、同基金 ☎043-485-0397へ。

◆(財)印旛沼環境基金助成事業の助成交付団体

対象は、26年3月31日まで印旛沼の環境保全などのために活動する団体など。助成限度額は、1団体20万円(小・中学校および高校は10万円)。ただし助成対象事業費の3分の2以内(小・中学校を除く)かつ印旛沼環境基金の予算の範囲内。申し込みは、6月7日(金)消印有効までに、ホームページ(☎http://www.koiki.com/mbanuma/)にある申請書類に必要事項を

プレママ教室A(必ず申し込みを)

妊婦さんになる人にお勧めです(第2子以降は要相談)。受け付け日時は▽6月5日(水)午前9時~9時15分▽18日(火)9時15分~9時30分▽7月11日(木)午後1時~1時10分。いずれも総合福祉保健センター3階で(全3回)。定員36人(申込先着順)。申し込みは、5月24日(金)までに健康増進課(内)735へ。

2・3カ月児のいる家庭に保健推進員が訪問します!

保健推進員は、市民の健康を推進するために市から委嘱を受けて活動しているボランティアです。月1回研修をしながら、生後2・3カ月ころの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、困っていることがあれば話を聞いたり、地域の子育て支援の情報を伝える活動を中心に行ったりしています。地域の子育ての応援者として皆さんのお住まいの近くにいますので、気軽に声をかけてください。問い合わせは、健康増進課(内)735へ。

精神保健学習会

「こころのバリアフリー」こころの病気を理解しよう」をテーマにした学習会。対象は市民。6月13日(木)午後1時30分~3時30分、総合福祉保健センター3階。保育5人まで(未就学児。保険代など200円。5月29日(水)までに要申込)。申し込みは、6月6日(木)までに健康増進課(内)732へ。

地区健康相談

▽5月20日(月)鎌ヶ谷コミュニティセンター▽21日(火)北中沢コミュニティセンター▽27日(月)総合福祉保健センター3階▽29日(水)くぬぎ山コミュニティセンター。いずれも午前10時~11時30分受け付け。母子健康手帳(乳幼児の場合)・健康手帳(お持ちの場合)・タオル(乳幼児の計測を希望の場合)・歯ブラシ(歯みがき指導を希望の場合)を持参。問い合わせは、健康増進課(内)735へ。

特定疾患医療受給者票更新手続き

お詫び 5月1日号の広報で受付日を6月18日(火)~28日(金)と掲載しましたが、正しくは次のとおりです。6月18日(火)・28日(金)の午前9時~11時30分と午後1時~4時、総合福祉保健センター3階。なお、6月3日(月)~7月31日(水)(土・日・祝を除く)は、習志野健康福祉センター(習志野保健所)でも受け付けます。問い合わせは、習志野健康福祉センター疾病対策課 ☎475-5154へ。

小児慢性特定疾患治療研究事業継続申請手続き

6月3日(月)~7月26日(金)(土、日、祝を除く)。▼習志野保健所鎌ヶ谷連絡所(総合福祉保健センター1階) 午前9時~11時30分と午後1時~4時。▼習志野健康福祉センター(習志野保健所) 午前9時~午後4時30分。詳しくは、同センター地域保健課 ☎475-5153へ。

献血

16歳以上69歳までの健康な人(65歳以上の人は、60~64歳に献血経験がある人)で、体重が男子は45kg以上、女子は40kg以上の人。5月30日(木)午前10時~午後1時と2時15分~4時、市役所で。鎌ヶ谷ライオンズクラブ・鎌ヶ谷市赤十字奉仕団協力。本人が確認できる証明書(運転免許証・各種保険証・社員証・学生証など)と献血カード(お持ちの場合)を持参。問い合わせは、健康増進課(内)730へ。

健康だより

第8回ちはらBD潰瘍性大腸炎&クローン病医療講演会(ちはらBD) 内容は▼第一部「講演」潰瘍性大腸炎とクローン病の基礎知識と最新治療(社会保険中央総合病院医師の吉村直樹さん)▼第二部「患者同士の交流会」6月2日(日)午後1時~4時(0時15分からは受け付け)、船橋市中央公民館(京成船橋駅から徒歩5分)で。定員100人(申込先着順)。資料代500円。申し込みは▼インターネット「ちはらBDのホームページ」(☎http://www.chiba-bd.com)▼往復はがき「郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、病名・発症年、交流会参加の有無、講師への質問と返信あて先を記入して、竹井 京子(〒277-0005 柏市柏967-8)あてに。問い合わせは、ホームページで。

年に1度の健康チェック 25年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査健診期間が変わります

健康を守るには、毎年継続して健診を受け、生活習慣を見直すことが大切です。あなたの健康管理にぜひお役立てください。

特定健康診査(40~74歳の人)

鎌ヶ谷市国民健康保険に加入している40~74歳の人を対象に特定健康診査を実施します。

この健康診査は、生活習慣病(高血圧、糖尿病など)を予防・早期発見することを目的としています。健康診査の結果から、生活習慣病のリスクにより特定保健指導の対象になった人には、案内が約3カ月後に届きます。

※4月以降に国民健康保険に加入した人のうち、7月までに加入届をした人についても特定健康診査の対象となります。

自己負担額 1,000円(24年度において市民税非課税世帯に属する人は免除)

後期高齢者健康診査(75歳以上の人)

75歳以上(65歳以上で一定の障が

いのある人を含む)の後期高齢者医療被保険者を対象に後期高齢者健康診査を実施します。自己負担額 無料

共通事項

検査項目 診察、身長・体重測定、腹囲測定(特定健診のみ)、血圧測定、肝機能・血中脂質・血糖・尿検査など

健診期間 6月1日~12月31日(指定医療機関の休診日を除く)

受診方法 市から送付される受診券(問診票と兼ねたもの)と被保険者証を持参して、個別に医療機関(下表参照)で受診します。結果は、医療機関から通知されます

※受診券は5月末に送付する予定です。

※4月以降に国民健康保険に加入した人の受診券の送付には、加入届の提出から3カ月程度かかります。

問い合わせ

▷特定健康診査・特定保健指導=健康増進課(内)568

▷後期高齢者健康診査=保険年金課(内)262・263

Table with 3 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号. Lists various medical facilities like 高橋医院, 中井小児科内科, etc.

歯の健康は、歯の健康法です

歯科保健では、「むし歯」や「歯周病」の改善に加え、食育や食べ物の誤嚥(ごえん)・窒息防止のために、よくかむことを推奨しています。よくかむことの効用は次のとおりです。

▼幼児がさまざまな食品を食べる際に20~30回かむと、安全に飲み込むことができる

▼生え替わる時によくかむとあごの発育が促される

▼よくかむことで早食いや食べすぎを防ぎ、食欲を抑制するホルモンが分泌され、薄味・少量であっても満足感が得られ、肥満予防につながる